

2015.1.15 木

管理、解体の悩み解決

大垣に空き家相談室

県が開設、7人を委嘱

県は14日、大垣市今宿の県住宅供給公社に、空き家の所有者向けに「空き家・すまい総合相談室」を開設した。民間の建築士や宅建士が相談員を務め、空き家の管理方法やリフォーム、解体などの相談を広く受け付ける。



県住宅供給公社の高橋博和専務理事から委嘱状を受け取る相談員＝大垣市今宿、県住宅供給公社

官民連携の空き家対策。相談室の開設は、県の「空き家等対策協議会」が定めた対応指針にも盛り込まれていた。この日は開設式があり、県建築士会や県宅地建物取引業協会などに所属する7人に相談員の委嘱状が手渡された。同公社の高橋博和専務理事は「専門的な知識と経験に基づいて、空き家の利活用の促進や、防災・衛生などの課題を早期に解決してほしい」と期待した。業務は祝祭日を除く

2015.1.15 木
委嘱状を受け取る林副会長

火曜と金曜の午後1時から午後4時までで、23日に開始。当面は1人が常勤し、対応する。相談は無料だが、予約制。電話でも可。総務省の調査によると、県内の空き家は2013年時点で約13万3千戸。空き家率は15・2%で、全国平均より1・7ポイント高い。問い合わせは県住宅供給公社、電話0584(81)8511。